

第5次八百津町行財政改革大綱

(平成27年度～平成31年度)

行財政改革の必要性・基本的な考え方

本町においては、第1次から第4次まで過去4回の行財政改革に取り組んできました。しかし、近年の地方自治を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化の進行、環境問題への関心の高まり、地方分権のより一層の進展、さらに未曾有の人的・物的被害に加え、人々の持つ価値観や人生観にまでも大きな影響を与えた東日本大震災の発生など、我が国及び本町を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした時代の流れを受け、本町の担うべき役割と責任は一層増大しています。しかし、財政状況は町税の増収が見込めない中であって、高齢化社会による福祉・医療関係経費の増加や、老朽化した公共施設の更新経費の増加等が見込まれることにより、現状よりもさらに厳しい財政運営となることが見込まれます。

「今、何を求められているか」「何を優先すべきか」など、将来を見据えた政策の選択と優先度を見極め、町民一人ひとりが今後も「住みやすい」「これからも暮らしたい」と思えるような、より質の高い行政サービスを目指し、前行財政改革を踏まえ第5次八百津町行財政改革大綱を策定しました。

第5次行財政改革は、最上位計画である総合計画に描かれた将来像「やさしさとみどりあふれる活気あるまち やおつ」を実現するための施策を効果的、効率的に実施するための手段として位置づけ、この大綱の具体的取り組み内容を定めた、「八百津町行財政改革項目別推進事項」を策定しました。

行財政改革項目別推進事項

I 効率的な行財政システムの構築	
(1) 事務事業の見直し	(2) 民間委託等の推進
<ul style="list-style-type: none">・ 行政評価システムの導入・ 消防団の再編・ 字絵図の廃止・ 水道事業の一本化・ 公共下水道事業の公営企業法適用	<ul style="list-style-type: none">・ 選挙事務に民間人活用を検討・ 自治会文書配布等の委託を検討・ 蘇水園の民間委託・ 水道浄水場等施設管理の民間委託・ B&Gプールの民間委託・ B&G艇庫の民間委託を検討